

様式第1号(第2条関係)

許 可 申 請 書

年 月 日

うるま市長 様

申請者住所  
(TEL )  
氏 名 (印)

土地区画整理法第76条第1項の許可を受けたいので下記により申請します。

記

申 請 位 置	従 前 の 宅 地	うるま市		
	仮 換 地	土地区画整理地区内 街区 画地		
権 利 の 区 別	1 自己所有地      2 借地      3 保留地      4 その他			
仮換地指定年月日	年 月 日	仮換地面積	m <sup>2</sup>	
申 請 行 為 の 種 別	1 建築物の(新築、増築、改築、移転) 2 工作物の(新築、増築、改築、移転) 3 土地の形質の変更 4 移転の容易でない物件の設置、たい積			
用途及び構造・階数等				
	申 請 部 分	申請以外の部分	合 計	空地比
行 為 地 面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	— 10
建 築 面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
延 べ 面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
その他必要な事項				
※ 施行者受付欄		※ 市受付欄		※ 許可関係欄
				許可年月日 年 月 日
				うるま市 指 令 第 号

(備考)

- 「権利の区別」の欄は該当するものを○で囲むこと。自己所有地以外の場合は、申請に係る行為の土地所有者等の承諾を証する書類を原則として添付すること。
  - 「申請行為の種別」の欄は該当するものを○で囲むこと。
- ※印のある欄は、申請者において記入しないこと。

(注意) 許可申請書は 部提出してください。(1部原稿、 部コピー)

# 委任状

私は、下記の者を代理人と定め土地区画整理法第76条に関する法令又は条例の規定による、許可申請の手続き業務を委任する。

また、申請書類の授受について復代理人を選任することを認める。

## 1. 申請位置

従前の地番：

行為位置：

## 2. 申請行為の種別

① 建築物・工作物の（新築、増築、改築、移転）

② 土地の形質の変更

③ 移動の容易でない物件の設置、たい積

代理人 住所：

氏名：

印

連絡先：

令和 年 月 日

申請者 住所：

氏名：

印

# 誓約書

この度、安慶名土地区画整理施工区域（ ）  
における建築申請に伴い下記の条件に従うことを誓約致します。

## 記

### 条件

1. 今後計画決定される区画街路に支障をきたす場合は市の指示に従い自ら移転するか又は家を移転させる等支障がないようにし、それによる損失補償は一切しません  
(仮換地指定後及び整備後に伴う敷地内の工事等は、自費で行う。)
2. 土地の高低による利用価値低減については損失補償の請求は一切しません。
3. 換地計画、換地線にかかる場合は自ら除去又は移転し損失補償の請求は一切しません。
4. 建築基準法第6条第1項の確認を受けてから市職員立会の上着手します。
5. 許可建築物を他に賃貸又は譲渡する場合には賃貸人又は譲渡人が上記条件に従うことを予め承認させ、その承認を証する書類を許可庁に提出し、その承認を受けます。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

うるま市長 殿

## 借地承諾（証明）書

借地地名番号	
敷地面積	平方メートル（ 坪）
土地所有者	住所 氏名 印
管理人	住所 氏名 印
借地人	住所 氏名 印

上記のとおり 建築物 施工のため私有物を貸与 することを  
工作物 している  
承諾（証明）します。

令和 年 月 日

土地所有者（管理人）

氏名又は名称 印

※一筆地から分割して借地する場合は、その一筆地全体を書き入れてから、借地部分の位置を表示して下さい。

## 許可申請書審査処理状況票

申請者氏名 \_\_\_\_\_

預かり年月日:平成 年 月 日

添付書類	記入内容等の確認	申請者	市	備考	
1 許可申請書	申請年月日の日付	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	申請者住所、氏名、連絡先、押印(実印)、捨印(実印)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	従前の地番 (仮換地通知書の記載地番)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	仮換地 (仮換地通知書の記載街区、画地番号)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	権利の区別 (自己所有地・借地・共有地・公有地等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	仮換地指定年月日 (仮換地指定の効力発生日)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	仮換地面積 (仮換地通知書の記載面積)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	申請の行為の種別 (○で囲む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	用途・構造・階数 (設計書と同様)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	行為地面積 (仮換地面積又は内敷地面積)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	建築面積	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	延べ面積	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	空地比 (行為地面積－建築面積)÷行為地面積×10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	その他必要な事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
施行者受付欄			<input type="checkbox"/>		
許可関係欄			<input type="checkbox"/>		
2 委任状	委任内容が法76条許可申請事務代行に関する委任であること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	委任文書内への受任者名記載	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	委任者(申請者)の住所、氏名、押印、(実印)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	受任者の住所、氏名、押印、連絡先	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
3 誓約書	日付、押印(実印)、捨印(実印)、従前地地番	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
4 借地承諾書	従前地番と街区番号・符号、面積	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	土地所有者、管理人の氏名、押印(実印)、捨印(実印)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	借地人(申請者)の住所、氏名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	承諾年月日、氏名、押印(実印)、連絡先	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	分割し借地する場合は、借地部分の位置図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
5 共有地承諾書	従前地番と街区番号・符号、面積	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	土地所有者、管理人の氏名、押印(実印)、捨印(実印)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	使用者(申請者)の住所、氏名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	承諾年月日、氏名、押印(実印)、連絡先	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	分割し借地する場合は、借地部分の位置図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
6 印鑑証明書	委任者(申請者)土地所有者等、3ヶ月以内のもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
7 土地登記簿謄本及び公図	仮換地通知書及び仮換地証明書記載の従前地のみ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	※公図については市が要求する場合提出すること。				
8 仮換地証明書	施行者発行の仮換地証明書及び仮換地明細図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
9 設計図書	A3で作成し、縮尺、方位を記入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	見取り図、配置図 (敷地境界との距離及び排水計画を記入)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	延べ面積及び建築面積の求積図及び算出根拠	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	平面図 (1階平面図に敷地境界との距離を記入)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	立面図 (建築物等の最先端と敷地境界との距離を記入)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	断面図 (建築物等の最先端と敷地境界との距離を記入)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	排水処理計画図 (下水道がない場合は、浄化槽の位置)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	構造詳細図 (工作物、擁壁、土留等の場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
備考		確 認	課長	係長	担当
留意事項(申請者)					
留意事項(市)					

## 建築物等許可申請について

建築行為許可申請については、下記の項目を確認し、不備のないように申請して下さい。

1. 提出書類：2部（1部原稿（市控え）、1部コピー（申請者））

(1) 許可申請書

申請者住所、氏名、連絡先、押印(実印)、捨印(実印)を記入。

従前の宅地(仮換地前所有の地番を小字まで)を記入。

仮換地(仮換地箇所)の地番を事業街区まで記入。

提出する図面にて行為地面積・建築面積・延べ面積が確認出来るようにすること。

空地比  $(\text{行為地面積} - \text{建築面積}) \div \text{行為地面積} \times 10$

※小数点2位まで記入。3位以降は四捨五入すること。

(2) 委任状（設計士等へ許可申請を委任する場合は添付すること）

代理人については認印で良いが、委任者については直筆及び実印にて押印すること。

(3) 誓約書

日付、押印(実印)、捨印(実印)、直筆にて署名すること。

従前の地番及び事業街区を記入。

(4) 借地承諾（証明）書

借地に建築等行う場合は借地承諾書を添付すること。

承諾書には、土地所有者の登録印を押印し、印鑑証明書を添付すること。

借地人についても実印にて押印すること。

土地所有者、借地人それぞれ捨印を欄外に押印すること。

分割し借地する場合は、借地部分の位置図を記入。

(5) 共有地は、土地使用承諾書を添付

承諾書には、土地所有者の登録印を押印し、印鑑証明書を添付すること

(6) 土地登記簿謄本及び公図（市控えは原本）

従前地の登記簿謄本を提出。公図については市が要求する場合提出すること。

(7) 仮換地証明書及び仮換地明細図

(8) 提出図面について

図面は、縮尺、方位等も表示し、A3版で作成すること。

見取り図、配置図を提出すること。(敷地境界との距離及び排水計画を記入)

延べ面積、建築面積の求積図及び算出根拠がわかる図面を提出すること。

平面図を提出すること。(1階平面図に敷地境界との距離を記入)

立面図・断面図を提出すること。(建築物等の最先端と敷地境界との距離を記入)

## 区画整理法第 76 条関係

### 2. 注意事項

- (1) 建築の計画を行う際は、うるま市役所 都市計画部 区画整理課と十分協議をすること。
- (2) 申請書類については、必ずチェックシート等にて確認し、不備・修正等が無いようにして下さい。不備・修正等が発生した場合は書類を返却しますのでご注意ください。
- (3) 出来型確認測量の完了時までは、建築物は隣地境界より 50 cm 以上（道路境界の場合は 100 cm 以上）離して下さい。
- (4) 配置図、平面図、断面図には、隣地境界線及びその寸法を記入し、建物の先端部分からの距離を記入すること。
- (5) 平面図、断面図に計画造成高を記入すること。（隣接地含む）
- (6) 配置図に破線で庇線、配水設備の公共下水道への接続を記載すること。
- (7) 敷地境界にブロック等を設置する場合は、隣地者の同意書が必要になります。
- (8) 違法建築物及び工作物については、現状回復命令を受けますので注意して下さい。
- (9) 提出書類は、フラットファイル等を使用し、丁寧に製本して下さい。